

第1回名古屋競馬経営改革委員会（平成24年4月12日）議事録

1 開会

2 愛知県知事 開会挨拶

愛知県知事の大村秀章でございます。

競馬組合の構成団体であります、愛知県、名古屋市及び豊明市を代表いたしまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、名古屋競馬経営改革委員会の第1回を開催させていただきましたところ、委員の皆様方には、お忙しい中、お時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、先ほどもお話申し上げていましたが、前回のあり方検討懇談会から8年ということでした。

その間、ご指導をいただきなんとか持ち直した時期もあったんですが、最近また厳しいということで、トレンドを見ますと名古屋競馬は平成3年度がピークで、ちょうど20年前、608億円の売り上げがあったものが、昨年度23年度は147億円ということで、4分の1ということになっています。

平成22年度の決算は、平成16年以来6年ぶりに2億8千万円余りの単年度収支赤字となり、累積赤字も39億7千万円余りとなっており大変厳しい経営状況だと思っています。

こうした状況をふまえて、今回、構成団体であります愛知県、名古屋市及び豊明市の3者では、今年度新たに「名古屋競馬経営改革委員会」を開催し、外部有識者の先生方に、客観的な視点から、競馬組合の経営状況などを総合的に調査・分析いただきまして、名古屋競馬の経営改革、改善に結び付けていきたいと思っています。

また、今年度は、10月からJRAの電話投票会員が地方競馬の馬券を購入できるということも始められるように準備をいたしております。順次これができるようになって、これがどういう風に名古屋競馬の経営改善に寄与するのか大いに注目したいと思っております。

また、国におきましても、払戻金の下限を75%から70%へと引き下げる競馬法の改正法案が、現在国会で審議されております。

こういった状況も踏まえて行きたいという風に思っております。

いずれにいたしましても、地方競馬だけでなくJRA中央競馬はもちろんですが、公営ギャンブル全体が時代の流れということもございしますが、大変厳しい状況でございます、その中で特に地方競馬が厳しいです。

その中で名古屋競馬も大変厳しい状況で今推移しております。

ぜひ先生方にしっかりとご指導をいただきまして、この経営状況の改善に向けましてしっかりと頑張っていきたいと思っております。

なにとぞよろしくお願い申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

3 委員紹介

7名全員出席

4 座長選出

奥野委員が座長に選出

5 議題

(1) 名古屋競馬経営改革委員会運営要領（案）について

① 事務局説明（愛知県農林水産部畜産課 競馬グループ主幹）

議題の「（1）委員会運営要領（案）について」ご説明申し上げます。

お手元の資料の8ページの右肩に資料4と書いてございます、「名古屋競馬経営改革委員会運営要領案」をご覧ください。

1の（1）「委員会は、原則として公開とする。ただし、審議会等の基本的取扱いに関する要綱第8条第1項(1)(2)に該当し、非公開とするときは、その都度委員会において決定する。」とございます。

ここにお示ししました「審議会等の基本的取扱いに関する要綱」とはどのようなものかと言いますと、次のページ、9ページに記載しましたのでご覧ください。

第8条と第9条の関係部分を抜粋してございます。

ページ中ほどの第9条第9項におきまして、附属機関に類する会議の公開については、第8条の規定を準用するとありますので、第8条の規定を準用します。

従いまして、上から2行目の第8条第1項に基づき、原則として公開することとなります。

ただし書きがございまして、「次の各号のいずれかに該当する場合であつて、委員会が公開しない旨を決定した場合はこの限りでない。」すなわち非公開となります。

その要件は2つございまして、1つ目が、（1）愛知県情報公開条例第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して調査審議等を行う場合、2つ目が（2）会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合、とされております。

これが、愛知県の統一的な考え方でございます。恐れ入りますが1ページ戻っていただき、8ページであります、1の(1)の後段にありますように、委員会において公開、非公開を決定することとなりますので、本日、この委員会の公開、非公開につきましても、後ほど、ご決定していただきたいと存じます。

また、次回以降については、その都度、委員会終了前に、次回公開非公開とするかを決定していただきたいと存じます。

次に、(2)の「委員会の傍聴」につきましては、別途座長が定めるところにより、認めるものとして存じます。

傍聴の取扱いについては、資料の11ページ以降に傍聴に関する案をお示ししています。11ページの「2 傍聴人の定員」にありますように、定員を会場の都合等から10人以内とし、傍聴希望者は、「3 傍聴申込み」によりまして、申し込んでいただき、希望者が10人を超えた場合には、「4 定員を超えた場合の取扱い」によりまして、抽選により決定したいと存じます。

また、「6 傍聴席に入ることができない者」に該当する方、また、12ページの「7 傍聴人の守るべき事項」を遵守することが出来ない方は、傍聴することはできません。以上のような取扱いとしたいと思います。

最後に議事概要の公表についてご説明します。

恐れ入りますが、もう一度8ページに戻っていただきまして、1の(3)についてでございます。

委員会の議事概要につきましては、議事録及び会議資料を作成し、県の畜産課のホームページで公表させていただきたいと存じます。

また、委員会の議事録につきましては、構成団体が保管し、情報公開については、構成団体間で協議して対応したいと存じます。

なお、作成いたしました議事録につきましては、公表前に座長さんにご確認いただいた上で、ホームページで公表したいと存じますので、ご了承いただきたいと存じます。

以上で、資料4の「運営要領について」につきましても、説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

② 名古屋競馬経営改革委員会運営要領を原案のとおり承認

③ 今回の委員会について、非公開の理由に該当しないため公開する旨決定

④ 傍聴人入室許可(3名)

(2) 前回実施したありかた懇談会以後の動きについて（事務局説明）

議題の2点目、「前回の懇談会以後の動きについて」ご説明申し上げます。

お手元の資料の16ページになりますが、A3版の資料で、右肩に資料5と書いてあります。

上段が愛知県を始めとした構成団体の取組、中段が競馬組合の取組、下のほうの数字につきましては馬券売上額、単年度収支、累積赤字額の推移となっております。

まず、左上の平成16年度の欄がありますが、平成16年度に「名古屋競馬のあり方懇談会」を16年4月に設置いたしまして、12月に提言をいただいております。

その内容は「廃止、存続の両論併記」でありました。

両論の要約を次のページ、17ページ、右肩に参考資料とありますそこに記載いたしております。

左側は、「もはや経営再建は困難であり、廃止を決断すべきである」としたものの、右側は「期限を設けて再建のために最大限努力し、再建が困難となれば速やかに廃止を決断する」としたものであります。

左側は、最初の段落で、「地方財政へ寄与していない現状では、開催する意義は認められない。」、3行目では、「また、応急対策やナイター等の策を講じても、根本的な赤字解消には結びつかない」とし、「さらに、下に掲げるような問題点」として、問題点はいくつか挙がっていますが、「急激な売上の落ち込み」「競馬制度上の問題」「生活・趣味の多様化」などの問題を挙げ、起死回生の改善策は無いに等しい。従って、廃止を決断すべきである」という内容となっております。

それに対し、右側は、「過去に地方自治体に財政貢献してきたこと、関係者も多く、地域経済への影響も少なくないことから、経営改善の可能性を探る努力が必要」としまして、5行ほど下の欄でございますが、「以下の売上振興策やコスト削減に取組み、単年度収支の黒字化を求めたい」としまして、振興策としまして、「PR活動」や「施設の改修」などを示しています。

その上で、「再建のための期間を設けて努力した結果、収支均衡が見込まれない場合には、速やかに廃止を決断する必要がある」という提言の内容になってございます。

以上が平成16年までの提言の内容でございます。

もう一度1枚前にお戻りいただきまして、左上の今の16年の欄ですが、この提言を受けて、平成17年2月に、「平成19年までの3年間の経営状況をもって存廃を判断する」といたしたところであります。

競馬組合といたしましては、その下の欄から16ページの真ん中の中段でありますが、競馬組合では17年3月に経営再建計画を策定し、3年間経営努力いたしました。

たとえば「3連勝式馬券の発売」であるとか「競馬場の施設のリニューアル」、これは、スタンドの塗装やトイレの改修などを行っております。

また、インターネットによる馬券の発売も17年度に開始しております。

さらには、資料には記載してございませんが、賞金や手当の削減も17年度に行っておると聞いております。

また、19年度には大須にミニ場外馬券売り場を設置しました。

こうした取組みの結果、その下の数字ですけれども、17年、18年と単年度黒字を達成することができましたので、平成19年の欄の上段、一番上の段に下線で引っ張ってありますように、「知事が名古屋競馬の存続を決定」という経緯がございます。

その後におきましても、競馬組合では、中期振興計画を平成20年7月に策定し、ハード、ソフトの両面から経営努力を積み重ねてこられました。平成22年には、下から二段目の欄、数字ですけれども、2億8千万円の赤字を計上したところでございます。

以上の経緯から、経営改革委員会を設置させていただいたところでございます。

資料の説明は以上です。

よろしく申し上げます。

(3) 愛知県競馬組合の経営状況について（愛知県競馬組合説明）

それでは、資料6についてご説明をさせていただきます。

ページ数で言いますと18ページ、資料6をご覧ください。

愛知県競馬組合の経営状況についてでございますが、まず上段のグラフからご説明をさせていただきます。

上段のグラフ、まず棒グラフの部分をご覧ください。

棒グラフの上のかっこ書きで馬券発売額が記載してあります。

これをご覧くださいますと一番左側、平成3年度ですが、608億円となっております。

これをピークに、バブル経済の崩壊や国民レジャーの多様化等の影響を受けまして、右肩下がりで減少を続けております。

中ほどの右側、平成17年度の欄をご覧くださいますと、160億のラインまで減少しております。

その後、18年度には170億ということで、18、19といったん持ち直しております。

ただ、それ以後、20年秋のリーマンショックを受けまして、また減少が始まっております。

直近の23年度でございますが、一番右の棒グラフをご覧くださいますと、147億円余りの発売額となっております。

これは平成3年度と比べますと、およそ24%のレベルまで売上額が下がってきております。

それから、馬券売上げの内訳を見ますと、棒グラフの下の部分、グラフの上に凡例が書いてありますけれども、「本場発売額」をご覧ください。

平成3年度では547億ということで、およそ売上げの約90%を本場の売上げが占めておりました。

本場の売上は以後一貫して右肩下がりですら下がっておりまして、直近の23年度には、およそ21%にまで大幅に減少をしております。

その反面、今の部分の上の部分でございますけれども、これは「場外発売額」と言います、これは名古屋競馬で設置しております場外発売所、それから、笠松競馬場等の他場で売っていただいている他場売りの広域発売も全部含んでおりますが、その他場発売の状況です。

平成3年度に52億円ということで約9%の比率でございましたが、一番右の23年度をご覧くださいますと、71億円ということで、約48%にまで大幅に増加しております。

また、一番上の部分ですが、これが「電話・インターネットの発売額」の部分になります。

平成3年度には9億円ということで、およそ1%足らずであったものが、近年の急激なインターネットの普及に伴い23年度には、45億円、割合にいたしますと31%と大幅にその比率を拡大してきております。

従いまして、傾向を見ますと、近年の売上につきましては、その大部分を本場以外の売上に依存するという構造に、売上構造が変わってきております。

次に、グラフの上の折れ線グラフをご覧ください。

入場者数の推移ですが、一番左の平成3年度には125万3千人でございました。

入場者については、これをピークにゆるやかに落ち込みが始まっております、平成17年度には85万人までゆるやかに減少してきております。

その後入場者数については持ち直しをしてきておりますが、近年はまた若干減少傾向ということで、23年度につきましては、およそ105万3千人。こ

これは、平成3年度と比較しますと、およそ84%のレベルになっております。

ただ中身を見てみますと、先ほど申し上げましたように、入場者数の中には場外の入場者も入っておりますので、本場の割合は非常に下がって来ていることを考えますと、本場へ来場者は大きく減少しているというのが現状となっております。

続きまして下段の表の方をご覧ください。

表の下から3段目、「一人あたり発売額」欄をご覧ください。

入場者数の減少率に比べまして、馬券売上額の減少割合が非常に大きいのは、この「一人あたり発売額」は平成3年度には4万9千円あったものが、これが23年度になりますと、1万4千円というレベルになります。

およそ29%のレベルまで減少をしております。

これが入場者の減少に比べまして、馬券売上が非常に下がってきている大きな要因となっております。

それから、競馬組合の収支状況であります。下の表の下から2段目、「単年度収支」の欄をご覧ください。

この欄をご覧くださいますと、平成4年度から16年度まで13年連続しまして単年度の赤字を計上しております。

その下、最下段の「実質収支」の欄をご覧くださいますと、累積赤字としましては、平成16年度の欄、40億5百万ということで、累積赤字がピークを迎えています。

その後、17年度から21年度までの5か年間は単年度黒字を確保しておりますが、22年度には2億8,300万円の単年度赤字を計上し、累積赤字も40億円に迫る額となっております現状でございます。

続きまして、16ページの資料5にお戻りください。

先ほど、県庁の畜産課から競馬組合の取り組みをご説明いただいておりますが、平成24年度の取り組みにつきまして、記載はございませんが、少し追加で説明をさせていただきます。

冒頭、知事からご挨拶もありましたが、その中で触れていただいておりますが、JRA日本中央競馬会のI-PAT、これは中央競馬の電話、インターネット投票システムでございますが、この地方競馬主催者の努力もあり本年10月から地方競馬の馬券発売が開始されるというものであります。

中央競馬のネット投票会員数というのは、およそ3百数十万人おりまして、こういったファンの方々に地方競馬の馬券を購入していただく機会を、チャンスを与えられたということでございます。

先ほど資料6でご説明しましたが、馬券発売額が減少する中で、インターネ

ットによる発売というものは、伸びている状況でありまして、I-PATもこのネットの一つでありますので、今後の売上げとしましては非常に期待をしているところであります。

ただ、ネットで馬券を購入していただくには、レース情報の提供が非常に重要になりますので、そういったレース情報等をいかにファンの皆様に知ってもらうかが重要になってきます。

このため24年度には、特にネット向けの広報活動を強化することとしており、新たにインターネットの動画共有サービス「ユーストリーム」を活用したレースの生中継を開始するとともに、競馬専門紙の協力を得て、名古屋競馬レース情報を無料でインターネットから入手できるサービスを開始することとしております。

また、新聞のスポーツ紙に掲載するレース情報につきましても、関東地方向けの情報提供を強化するとともに、先ほど畜産課から説明もありましたが、23年度から開始しましたCS放送を活用したレース実況中継、ケーブルテレビを使用したレースダイジェスト放送など、引き続き実施をしております。

今年度は主にネット向けの発売強化策に取り組んでまいりまして、売上げの振興に努めてまいりたいと考えております。

以上で、資料の説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

<座長>

それでは、審議に入りますが、今日は時間が限られておりますので、これからの審議の進め方と議論の仕方等を含めて、ひとあたりご意見いただけますでしょうか。

<委員>

外郭団体、例えば公社ですとか協会、または直営でやっている文化施設などの中で共通してくる問題というのは3点ほどあるわけですけど、まず「売上高に対する人件費の割合」、これは非常にどこの施設でも大きい問題になります。

個々の個人の人件費の問題もありますが、人件費全体として大きいというのが共通の問題です。

もう一つはやはり「資産の問題」があります。

十分に各施設とも改修費等の留保を積んでいないので、設備投資ができない状況で苦しんでいるのが共通しています。

もう一つ、最後は、やはり組合組織、外郭団体いずれも共通して、広告をうつ

とか集客をする際に組織全体としてのベクトルが非常に弱いというような問題があります。

縦割りの中で個々の個人が仕事をしているという形のイメージが組織的に強い。

こういった問題が共通してありますので、今申し上げた人件費の問題・資産の問題・経営全般に対してのベクトル性の問題、こういったようなところがこの会議で話し合えたらなあと考えています。

また、もう1点、事業仕分けの立場で色んな自治体さんにおじゃましていますが、私どもも行政関係の者が思っている以上に市民の方々が税金の投入に対する視点というのは厳しい。

私どもが思っている以上に、施設の廃止・見直しに対しての意識が高いというのが、現状一般の方々が持っている認識だと思っておりますので、こういった視点を持ちながら協議ができたらなあと思っております。

<委員>

経済の専門ではございませんので、私の立場といたしましては、競馬場の置かれている地域の問題、広大な地域であるし、もし廃止等になると、やはり既存のあおなみ線の問題とか、交通体系の問題も含めて全体的な地域づくりということも考慮しなくてはいけないんじゃないかなと。

2番目には雇用者の方々の就業の問題が大きな課題になるかなと思っております。

もちろんいかに経営が良くなるということが一番のキーと思いますが、私としては最初の2点について、と思っております。

<委員>

前日も懇談会の方に参加させていただきました。

まず、平成16年以降、数年間に渡っての黒字化を達成された組合の方々のご努力に対して敬意を表したいと思えます。

ただ残念ながらそのまた再び大幅な赤字になってしまっている点ですが、おそらく景気の問題もあるでしょうし、色んなレジャーの多様化という話もありました。

私が思うに、およそだいたい年間90万・100万人ぐらいが来る、1人あたりが使うお金が1万円から2万円の範囲で収まってくるわけですから、それで単年度収支が黒字になる経営構造の改革ができるかどうか、これに尽きると思っております。

前回の提言にもありましたが、両論併記の中で存続する方に関して言えば、単

年度収支が黒字であることが存続のための絶対的な条件であったわけです。

財政に貢献する手段として、ある意味、公営競馬・ギャンブルが許されているわけで、公営ギャンブルが赤字で、財政がそれを支えるというのは本末転倒で、目的と手段がひっくり返っていることになり、ぜひ、単年度収支黒字が存続のための条件である、それを達成できる経営構造改革ができるかどうか、これを慎重に議論して行きたいと思います。

<委員>

私自身は、地域でのまちづくりを住民の方達とやるというのが主であると思っていますのですが、この地域の方達との友好関係は、色々な意味で組合さんの施設を利用させていただいたり、優先的に語らいをしていただいているということ存じ上げておりますので、そういうようなことを考えると、その競馬場がある地域の方だけではなく、愛知県とか名古屋市とか豊明市が関わっていることから、その地域だけではないということが一つあるわけです。

たぶん、私の考えるところ県民意識調査をやると、ギャンブルということであれば、こういうことはたいていペケがつく方向性を持っていると思うんです。

ただ、今までギャンブルという風に捉えられてきたことが、レジャーとか遊び心とか「ゆとり」とか、癒しの部分とか、動物との、最近の流行であんまり使いたくないが「絆」などの部分のウェイトが高くなれば、県民の皆さんの意識も少し高まるのではないかという気がします。

資料を見せていただきましたが、一人当たりがその時に使う額が競馬って少なくなっちゃったんだなあ、という感じは受けました。

前回の時と比べてぐっと減った感覚を持っていますので、この減り方の意味がどこだったのかを皆さんと議論しなくてはいけないと思います。

前回説明を受けましたが、愛知県の競馬は私たちが公営施設などを作る時に、お世話になった、でも、その時のことを覚えている人はほとんどいなくなっているのです、それに代わるような、私たちの気持ちの中にグッと入り込むような意識を植え込むような競馬のあり方を考えなければいけないかなという風に思います。

ただ、前回の時の私の反省もあります、例えば厩舎を見せてもらったり、調教師や騎手の話を聞くと気持ちは揺らぐんです。

こういった人たちが今まで持続してくれてきた、それを無にしてはいけないな、という気がしますので、その辺のバランスをどうやって取って考えたらいいのかなというのが私の課題となるところです。

<委員>

もちろん今まで議論をされてきたところの、ありかたに関する提言を踏まえての議論がなされるだろうと思いますが、その時にも出ておりました廃止という言葉の影響、廃止をするならばどのような影響があるのだろうか、というところを中心に考えて行きたいと思います。

もちろん存続のメリット・デメリット、廃止のメリット・デメリット、いろいろございますが、天秤にかける場合、もし廃止したとしたらどのような影響力があるのだろうか、例えば雇用の問題、これはトレセンなどが問題となるだろうと推測していますが、廃止によって雇用関係がどのような影響を及ぼすのか、またその雇用関係が社会に与える影響、もちろん経済的な負担ということを考えますと、果たしてこれは廃止していいものかどうかは当然問題になって来るだろうと思います。

もう一点は、先ほど出ましたように、単年度収支の黒字化というのは大前提になるだろうというのは私も同意見でございまして、今後の売上見込みというものがどういった形で確実視されるのだろうか、言ってみればエビデンス（証拠・根拠）がどこにあんだろうか、携わっている方々の意識も踏まえて、売上げ見込みということをどのように考えて行ったらいいのか、ということを考えております。

また、三点目として、全国的に公営の競馬・競輪・ボートなどを含めて色々ありますが、公営の場合に廃止・存続事例があるので、そういった他事例との比較をどういう風に考えて行ったらいいのか、といったような考え方を持っております。

<委員>

本当に趣味の多様化ということがかなり影響されていると思います。

例えば、ドラゴンズもお客さんがかなり減っており、球団も赤字経営です。

しかしファンの数は多くて、昨日あたり負けても怒りの電話がかかってくるわけです。

そういったファンの気持、人件費の問題もかなりあると思いますし、経費の問題、球場の使用料の問題、これはある意味競馬にも相通ずるものがあるという気がします。

文化としてどこまで捉えられるか、かといってその文化に公的な資金をどこまでやっていいのか、私も単年度黒字というのは条件だと思いますので、それに向けた運営をやっていかななくてはいけないと思いますし、やはり着地点というのは当然出てくると思います。

やはり雇用というのは同じですね、雇用というのは、その方々とその生活、その他、次に世に育つ若者、かなり影響されますので、これは本当に慎重に論議し

てかないといけないのかなと。

やはり注目したいのは、そういう意味でJRAとのジョイント。

これはかなり方向性が出てくるのではないのかなという気がしておりますので、それを見据えてどういう方向に行くのか。

今回就任にあたって山口瞳さんの草競馬流浪記を改めて読んだんですけど、その時名古屋競馬場も出てきました。

当時から赤字で苦しんでいる、昭和の終りぐらいですかね、笠松とかその辺読ませていただいたんですけど、それがここまで持ってきたというのはやはり皆さんの努力もあったんだと思います。

それを果たしてどこまで見つけられるのか見つけられないのか、これを論議していければよいと思います。

<委員>

前の回で印象に残ってますのは、施設がその当時から老朽化してしまっていて、その中で新規投資ができない状況で、その中で果たして存続、存廃といった場合に、どう意味を持つのだろうか、ということであります。

その時に、先ほど他の委員から話がありました、競馬場は、厩務員、調教師、騎手、事務職の方々、大変沢山いらっしゃいますね、そういった方々がヒアリングでお話を伺うと、「もう一回やらせてくれ、自分たち全員でやるから」とおっしゃっておられた。

それでここに書いてありますが「最後に残された道」ということで両論併記にし、知事のご判断を仰ぐということになったということであったと思います。

その時も問題となりましたのは、他の委員のお話にもありましたが、被雇用者の方が多く、いろいろな階層の方がいらっしゃる。

これが競輪場なんかだとまたずいぶんまた様子が違ってきますが。

そのあたりも私どもあの時もかなり議論したと記憶いたしております。

後々の生活のこと等大きな問題だろうと思います。

今度も私の希望としては、携わっている方々の、いろいろな職種がありますが、それぞれ、ご意見を十分聞かせていただきたい。

そういう機会を設けていただきたい。

それは非常に大事なことだろうと思います。

次回は名古屋競馬場の開催で、施設も見学させていただけるとは思いますが、先生方はお忙しいが、無理を言ってもいけません、弥富のトレーニングセンターにも、できますれば予定が一致するときを見つけてお連れいただければと思っています。

(4) その他

① 事務局説明

それでは、「その他」としまして、今後の委員会の進め方につきまして、現段階で事務局が考えております案について、ご説明申し上げたいと存じます。

資料、最後19ページ、資料7をご覧ください。第2回委員会は「7月」としてありますが、昨日まで各委員のご都合を確認させていただきましたところ、7月12日、木曜日に調整が整いましたので、奥野座長からも（お話が）ありました港区の名古屋競馬場において開催してはどうかと考えております。

内容としましては、その頃まとまります決算見込みの話、それから16年のあり方懇談会で指摘されました問題点の再検証、それから現地調査も考えております。

資料には「現地調査」として「名古屋競馬場・弥富トレーニングセンター」と記載しておりますが、時間的なものも事務局において再度検討しまして、1日でもやりきれなければまたその次ということで具体的なスケジュールは追って連絡させていただきます。

その後、おおむね2から3か月に1度を目処に開催を予定しております。説明にもありましたが、本年10月から中央競馬のI-P-A-Tの電話投票会員が、地方競馬の馬券を購入できるようになりますことから、その増収効果も委員会でお示しをしてみたいと思っています。

最終の委員会は、25年度の前半とし、最終委員会で委員会からの提言をお願いしたいと考えております。

また、次回、第2回の委員会の公開・非公開についてですが、お示ししました検討内容であるならば今回と同様に公開でよろしいかと存じます。

② 「今後の委員会の進め方について」各委員了承

6 愛知県知事 閉会挨拶

本日は、委員の先生方には、ご熱心なご議論をいただき誠にありがとうございました。

また次回は23年度の決算がまとまるということもありまして7月ということにさせていただきました。

また、現地の名古屋競馬も見ていただくということでございます。

今日、私どもは、前回の懇談会からの状況、それから今の経営状況などをご説明させていただきました。

なかなか厳しい状況と思っておりますが、一方で、JRAの電話投票会員の皆さ

んの購入が可能になるということもあります。

そういったことも含めて、ぜひ客観的・専門的なご意見をいただきまして、この経営改善を含めたその方向性をしっかりと見極めて行きたいと思っております。

なにとぞこれからもよろしく申し上げまして、本日の御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

7 閉会